

令和元年第1回大多喜町議会定例会

## 7月会議会議録

令和元年 7月1日 開会

令和元年 7月1日 散会

大多喜町議会

## 令和元年第1回大多喜町議会定例会7月会議会議録目次

### 第1号（7月1日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	2
行政報告	2
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
休会について	7
散会の宣告	8
署名議員	9

第 1 回大多喜町議会定例会 7 月会議

( 第 1 号 )

令和元年第1回大多喜町議会定例会7月会議会議録

令和元年7月1日(月)

午後 3時00分 開議

出席議員(12名)

1番	野中眞弓君	2番	志関武良夫君
3番	渡辺善男君	4番	根本年生君
5番	吉野僖一君	6番	麻生剛君
7番	渡邊泰宣君	8番	麻生勇君
9番	吉野一男君	10番	末吉昭男君
11番	山田久子君	12番	野村賢一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	西郡栄一君
教育長	宇野輝夫君	総務課長	古茶義明君
財政課長	君塚恭夫君	建設課長	吉野正展君
教育課長	小高一哉君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 麻生克美 書記 山川貴子

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第7号 令和元年度大多喜町一般会計補正予算(第2号)

---

### ◎開議の宣告

○議長（野村賢一君） 皆さん、こんにちは。

本日は、令和元年第1回議会定例会7月会議を招集しましたところ、議員各位を初め、町長及び執行部職員の皆様にはご出席をいただきまして、まことにご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。したがって、会議は成立しました。

本日、7月1日は休会の日ですが、議事の都合により、令和元年第1回大多喜町議会定例会を再開いたします。

これより7月会議を開きます。

(午後 3時00分)

---

### ◎行政報告

○議長（野村賢一君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 本日は、令和元年第1回議会定例会7月会議を再開させていただきましたところ、議長を初め、議員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました印刷物のとおりですが、6月7日の大多喜町と学校法人三育学院との連携協力等に関する協定の締結と、報道発表の際には、議長を初め、4名の議員の皆様にご臨席をいただきました。

また、6月23日に町多目的広場で開催された第52回夷隅支部消防操法大会において、ポンプ車操法の部では優秀賞、小型ポンプ操法の部では敢闘賞を獲得いたしました。出場した選手の健闘をたたえるとともに、応援いただきました議員の皆様と関係者の皆様に御礼を申し上げます。

本日の会議事件は、一般会計補正予算として、旧西中学校の浄化槽の電気設備工事に関する経費、及び6月10日夕方から夜間にかけて降った雨の影響により、被災した町道の災害復旧工事に要する経費について提出させていただきましたので、ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野村賢一君） これで行政報告を終わります。

---

## ◎諸般の報告

○議長（野村賢一君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会6月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承を願います。

なお、このうち、6月27日に芝山町議会編集委員会視察研修に行つてまいりました。11番山田久子君、編集委員会委員長報告を願います。

11番山田久子君。

○11番（山田久子君） それでは、芝山町議会視察研修の報告をさせていただきます。

去る6月27日に第33回町村議会広報全国コンクールで優秀賞を受賞されました芝山町議会様にて、議会だよりの編集について視察研修をさせていただき、議会だよりのコンセプト、作成スケジュールなど、詳細にご教示をいただきました。

芝山町様の議会だよりの概要は、年4回の発行で、発行部数は2,600部フルカラー印刷、ページ数は各回16～20ページ、予算約140万円。編集委員は5名、そのほかに事務局2名。原稿は、議員と事務局にて役割分担をし作成し、写真は議員が担当して行っているとのことでした。

芝山町様では、議会だより改革として、どうしたら見てくれるのかとの思いから、ほかの議会だよりの先ん行政の視察、研修の学びから行動を起こし、読んでもらう前に手にしてもらおう工夫を取り入れ、町民登場など写真の活用に取り組んでいかれたそうです。また、住民代表としての責任から、税金の使い道、一般質問、空港問題、議員発議のその後、視察研修レポート、広聴活動として住民の声、思いなど、目的を持った紙面構成に取り組んでいるとのことでした。そして、何よりも読んでもらえるための住民目線からの紙面づくりに対する強い思いを感じたところでした。

最後に、本町の議会だよりに対し2点ほどご教示をいただきました。1点目としては白黒ページの検討、2点目としてはレイアウトの検討をしてみてはどうかとのアドバイスをいただきました。

以上、芝山町議会事務局の皆様大変お世話になりましたことを申し添えまして、簡単ですが、議会の編集委員会の視察研修の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村賢一君） ご苦労さまでした。

次に、監査委員から6月24日に実施しました例月出納検査の結果の報告がなされております。お手元に配付の報告書の写しにより、ご了承を願います。

これで、諸般の報告を終わります。

次に、本7月会議につきましては、審議期間は本日1日とします。

お配りしてあります議事日程に従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（野村賢一君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

7番 渡 邊 泰 宣 君

8番 麻 生 勇 君

を指名します。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野村賢一君） 日程第2、議案第7号 令和元年度大多喜町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） 議案第7号の説明をさせていただきます。

議案のつづり1ページをごらんください。

令和元年度大多喜町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,755万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億4,261万5,000円とするものです。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によることを定めるものです。

地方債の補正。

第2条は、地方債の追加を、「第2表 地方債補正」によることを定めるものでございます。

それでは、「第2表 地方債補正」から説明させていただきますので、5ページをお開き

ください。

「第2表 地方債補正」。これは、地方債補正として起債を追加するものでございます。起債の目的は、公共土木施設災害復旧事業債、限度額は1,140万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。この起債は、6月10日の豪雨により発生した伊保田紙敷地先の町道2路線の路肩欠落について、復旧工事を補助災害として実施するために必要な用地測量、地質調査、設計業務に充てるものでございます。

それでは次に、事項別明細書の2、歳入、及び3、歳出により、補正予算の説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

2、歳入、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金615万6,000円の増額補正が、今回の補正予算の財源として前年度繰越金を充てたものでございます。

款21町債、項1町債、目6災害復旧債1,140万円の増額補正が、「第2表 地方債補正」で説明させていただいた災害復旧事業に充当するものでございます。

次に、歳出予算の説明をさせていただきますので、次のページをお開きください。

3、歳出、款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費105万9,000円の増額補正は、旧西中学校の浄化槽の稼働を制御する基盤の補修でございます。

款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費1,649万7,000円の増額補正は、6月10日の豪雨により発生した町道伊保田銭上台線、紙敷柏ノ木台線、紙敷御行堀線の計3路線の災害で、補助事業として実施する伊保田銭上台線、紙敷柏ノ木台線の用地測量、地質調査、設計業務委託と、単独で実施する紙敷御行堀線の工事費でございます。なお、補助災害に係る補助金、復旧工事費及び復旧工事分の災害復旧事業債については、今後実施される災害査定を受けた後に補正予算を計上させていただく予定でございます。

以上で、議案第7号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（野村賢一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番山田久子君。

○11番（山田久子君） 中学校施設管理事業でご質問させていただきたいと思います。

浄化槽の基盤が腐食をして交換ということなんですけれども、新しい校舎をつくっていた

だいたときに一緒に浄化槽を設置したのではないのかなと、ちょっと思ったんですけども、そうすると、この浄化槽は何年ごろに設置されたものなのか、また、何人槽であるのか。こちらの浄化槽の一般的な耐用年数、耐用年数はない場合にはもしくは償却年数でもいいんですが、どのくらいの年数になるものなのかお伺いしたいと思います。

○議長（野村賢一君） 教育課長。

○教育課長（小高一哉君） それでは、ただいま質問にありました件につきまして、教育課のほうからご説明させていただきます。

まず、浄化槽の設置した年月日なんですけれども、こちらは平成6年に浄化槽の大規模改修を行いまして、現在のものになっております。新しい校舎は平成20年にできています。こちらは、そもそも昭和41年に今の校舎の前の鉄筋コンクリート3階建てのものが建ったと思います。そちらが、そのときに浄化槽も一緒にできたんですけども、その平成6年に、これは単独浄化槽だったわけです。昭和41年に設置したときです。それを平成6年の大規模改修時に合併浄化槽にかえた、それが今現在のものになっております。現在までですと、24年経過していることとなります。

次に、耐用年数なんですけれども、こちらの財務省による耐用年数で見ますと、浄化槽というのは一体設備、結局、浄化槽というFRPの躯体と中のブロウポンプ、そういう機械類も一緒に合わせて耐用年数15年ということで書いてあります。

以上となります。

○議長（野村賢一君） 11番山田久子君。

○11番（山田久子君） ありがとうございます。

そんな簡単に壊れるものではないとは思っているんですけども、今後新しく学校を使用していただく方との契約がたしか30年という契約であったと思うんですけども、その間に、もし、先ほどですと、15年ということで、既にかかなりの年数過ぎているわけなので、修繕や交換が必要になった場合というのは、どちらが費用負担をするような形になってくるのかお伺いできればと思うんですが、考え方としてということなんですけれども。

○議長（野村賢一君） 教育課長。

○教育課長（小高一哉君） ただいまの質問ですが、浄化槽の躯体の部分、FRPですね、こちらのFRPという本体は、ほぼ土の中に埋めてあって、地震とかそういう災害的なものが起きなければ、ほぼ半永久的、業者に聞きますと30年から50年そのまま使えらると、問題になるのは、その中のブロウポンプとか、あと、ポンプアップするときの放流するときに使

ますモーター、そちらのほうが、やはり7年から15年ということになっております。ですから、そちらのポンプ類につきましては、ほぼ浄化槽でいうと消耗品的なものになります。そちらのポンプも平成6年から設置しまして、何回か修理のほうとか交換とかを出しております。躯体部分につきましては、特に問題なく使われております。

あと、今後、三育のほうとの修繕の関係なんですけれども、私どものほうは使用貸借で建物のほうを、使用貸借ということで行いたいと思います。ですから、今のこちらの考えとしては、全て修繕につきましては三育のほうでお願いしたいというふうなことで進めています。

以上です。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（野村賢一君） 挙手全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎休会について

○議長（野村賢一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、あす2日から9月30日まで休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

よって、あす2日から9月30日まで休会とすることに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（野村賢一君） 本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時17分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野 村 賢 一

署 名 議 員 渡 邊 泰 宣

署 名 議 員 麻 生 勇